

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月15日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ジーネクスト

【英訳名】 G-NEXT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 横治 祐介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号

【電話番号】 03-5962-5170 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 三ヶ尻 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号

【電話番号】 03-5962-5170 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 三ヶ尻 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	110,845	144,325	493,542
経常損失()	(千円)	90,341	97,155	387,351
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は四半期(当期)純損失()	(千円)	92,730	97,728	423,108
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	641,354	648,184	647,844
発行済株式総数	(株)	4,165,600	4,181,350	4,179,650
純資産額	(千円)	757,790	343,663	440,711
総資産額	(千円)	1,094,871	803,820	800,066
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	22.39	23.38	101.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	69.2	42.8	55.1

(注)1. 当社は、当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第21期第1四半期累計期間に代えて、第21期第1四半期連結累計期間について記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

<ミャンマー>

当第1四半期累計期間において、2022年4月1日付けでG-NEXT Company Limitedの株式の全株式を譲渡したことに
より、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社は、クライアント社内での基幹システム刷新（クラウド化）やリモートでの意思決定機会の増加により、導入までの意思決定リードタイムが長期化・遅延し、受注が後ろ倒しとなる傾向が続きました。その結果、当第1四半期累計期間の営業損失は96,687千円、経常損失は97,155千円、四半期純損失は97,728千円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していますが、中長期的に安定的なビジネスモデルを目指すため、売上構成をフロー型からストック型へ重点移行する方針に従い、ストック型の収益（ライセンス料等）を重視したことによる影響が主因であると認識しております。

このような状況下で、当社は、既存事業については、オンプレからクラウドへのリプレイス推進によるストック売上高の増加、新規事業については、当期に推進した事業提携や協業案件の深耕・拡張による将来収益の安定化等により、中長期の安定的かつ非連続な成長をめざしていく方針です。

今後、策定した中期経営計画に基づき事業が進捗することで、当該事象等は解消し、黒字化を確保できるものと考えております。また、金融機関との特殊当座借越契約、及び当四半期会計年度末において629,280千円の現金及び預金を保有していることから、事業計画に基づく資金計画を評価した結果、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。当社は、2022年4月1日付で連結子会社であったG-NEXT Company Limitedの全株式を譲渡いたしました。これにより、当第1四半期累計期間より非連結決算に移行したことから、従来連結で行っておりました開示を個別開示に変更いたしました。なお、当第1四半期累計期間は非連結決算初年度にあたるため、前年同四半期の数値及びこれに係る増減率等の比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展等はあるものの、オミクロン株等の変異種による感染症の再拡大も懸念されております。また、世界的な原油価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢、サプライチェーンの停滞などによる資源価格の上昇、世界経済の停滞等も関係し、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

このような状況の中、政府の「働き方改革」の施策のもと、企業の業務アプリケーションのクラウド化（単機能SaaSの活用等）が進んでおりますが、その実態は、各部門が業務ごとのクラウドサービスを個々に利用している状態であり、これにより企業全体の最適化ではなく、部分最適が進んでしまったがために情報が偏り、うまく使えていない状態が発生し、記憶と勘に頼った企業活動をしている状態が課題になっていると当社では考えております。加えて、企業における複数のクラウドサービスの利用は、個別のサービス内にデータベースとして情報が蓄積されているため、すぐに切り替えることができない状況という点も課題であると考えております。

当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」（当第1四半期会計期間より顧客対応DXプラットフォームからステークホルダーDXプラットフォームに名称を変更）を通じて、このような企業の「情報の分断」を解決するべく、「分断した情報」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことで、それぞれに必要な情報が集約され、その情報をもとに社内外のやり取りを最適化しており、その中で「業務が楽になった」「見えなかった情報が見えるようになったことで仕事が楽になった」などの喜びの声を多数いただきました。その結果、様々な業種・業界のリーディングカンパニーに導入していただいております。事業領域についても、これまでのお客さま相談室を中心とした市場から、営業BPO市場、コンタクトセンター市場等にも拡大しております。

当社は、市場の拡大・変化及び競合企業の動向など経営環境の変化に対応すべく、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を中心に常にフィードバックを活かしていく体制を構築することで、持続的な成長の実現に取り組んでおります。また、お客さまの声を社内外で活用される世界を作り、さらには、当社が提唱するSRM(1)を実現するために、「ビジネス現場に革命的な「楽」をつくる」と我々の使命(ミッション)を再定義し、現場をより良く変えていく仕組み作りを具体化してまいります。

以上のような取り組みの結果、クラウドARR(2)の力強い成長が貢献して、当第1四半期累計期間の売上高は144,325千円となりました。損益面では、組織強化に伴う人件費増加により、営業損失は96,687千円、経常損失は97,155千円、四半期純損失は97,728千円となりました。

なお、当第1四半期会計期間より従来「顧客対応DXプラットフォーム事業」としていた報告セグメントの名称を「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

また、当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) SRM

Stakeholders Relationship Managementの略で、多様なステークホルダーの声の循環を通じ、各々の関係性を可視化することで、収益拡大のための最適な改善手法を見つけ、企業価値向上の実現を目指す、新たな経営戦略・手法のこと。

(2) ARR

Annual Recurring Revenueの略で、毎年決まって得ることが出来る収益であり、年間経常収益のこと。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は803,820千円となり、前事業年度末に比べ3,753千円増加しました。これは主に、売掛金及び契約資産が67,973千円、未収消費税等が37,359千円減少した一方で、現金及び預金が109,068千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は460,156千円となり、前事業年度末に比べ100,802千円増加しました。これは主に、前受収益が112,343千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は343,663千円となり、前事業年度末に比べ97,048千円減少しました。これは主に、四半期純損失を97,728千円計上したことにより、利益剰余金が同額減少したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、37,538千円となっております。なお、当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,750,000
計	10,750,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,181,350	4,191,350	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	4,181,350	4,191,350		

(注) 1. 特定譲渡制限付株式の発行により提出日現在の発行済株式総数が10,000株増加しております。

2. 提出日現在の発行済株式数のうち18,000株は特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資15,020千円によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月24日(注)	1,700	4,181,350	340	648,184	340	578,184

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,178,200	41,782	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,450		
発行済株式総数	4,179,650		
総株主の議決権		41,782	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は2022年4月1日に連結子会社であったG-NEXT Company Limitedの全保有株式を譲渡いたしました。これにより、当社は当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書及び注記に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度に連結子会社であったG-NEXT Company Limitedの全保有株式を当第1四半期に譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	520,212	629,280
売掛金及び契約資産	154,695	86,722
仕掛品	5,729	5,478
前払費用	21,989	23,035
未収入金	75	
未収還付法人税等	9,478	8,472
未収消費税等	37,639	279
その他	5	83
流動資産合計	749,824	753,353
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	989	915
有形固定資産合計	989	915
無形固定資産		
ソフトウェア	21,332	27,342
ソフトウェア仮勘定	5,691	
無形固定資産合計	27,023	27,342
投資その他の資産		
投資有価証券	21,050	21,050
出資金	40	40
長期前払費用	51	32
差入保証金	1,086	1,086
投資その他の資産合計	22,228	22,209
固定資産合計	50,242	50,467
資産合計	800,066	803,820
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,718	27,626
短期借入金	7,088	5,840
1年内返済予定の長期借入金	34,344	37,562
未払金	23,746	20,145
未払費用	30,329	32,245
預り金	2,619	3,023
前受収益	20,975	133,318
流動負債合計	149,821	259,763
固定負債		
長期借入金	206,446	197,296
退職給付引当金	3,086	3,097
固定負債合計	209,532	200,393
負債合計	359,354	460,156

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,844	648,184
資本剰余金		
資本準備金	577,844	578,184
資本剰余金合計	577,844	578,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	784,977	882,705
利益剰余金合計	784,977	882,705
株主資本合計	440,711	343,663
純資産合計	440,711	343,663
負債純資産合計	800,066	803,820

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	144,325
売上原価	95,441
売上総利益	48,883
販売費及び一般管理費	145,570
営業損失()	96,687
営業外収益	
受取配当金	0
還付加算金	177
営業外収益合計	177
営業外費用	
支払利息	646
その他	0
営業外費用合計	646
経常損失()	97,155
税引前四半期純損失()	97,155
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等合計	572
四半期純損失()	97,728

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	3,189千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社の事業セグメントは、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当第1四半期会計期間より、事業内容をより適切に表示するため、従来「顧客対応DXプラットフォーム事業」としていた報告セグメント名称を、「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ステークホルダーDX プラットフォーム事業			
	クラウドサービス	オンプレサービス	その他	
一時点で移転される財	47,991	6,448	15,538	69,978
一定の期間にわたり移転される財	51,049	22,947	349	74,346
顧客との契約から生じる収益	99,041	29,396	15,887	144,325
その他の収益				
外部顧客への売上高	99,041	29,396	15,887	144,325

(注)「セグメント情報等」に記載のとおり、当第1四半期会計期間より、従来の報告セグメントである「顧客対応DXプラットフォーム事業」の名称を「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」に変更しております。また、収益の分解情報につきまして、従来はサービス区分別のみ開示しておりましたが、経営管理上ストック型の売上の重要性が高まっていることから、当第1四半期会計期間より財又はサービスの移転の時期による区分方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	97,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	97,728
普通株式の期中平均株式数(株)	4,180,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月15日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小池利秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全計介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーネクストの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーネクストの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。